

プロジェクト 金融商品

項目 本日の検討の概要

これまでの検討

1. 第 368 回企業会計基準委員会（2017 年 9 月 8 日開催）では、次の点について審議を行った。また、第 121 回金融商品専門委員会（以下「専門委員会」という。）（2017 年 9 月 14 日開催）では、第 368 回企業会計基準委員会における検討状況を踏まえて審議を行った。
 - IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」（2017 年 9 月 22 日締切）のコメント検討

本日の検討事項

2. 第 121 回専門委員会の検討状況を踏まえ、第 1 項につき、コメント文案の検討を引き続き行う。当該検討を踏まえて、IASB に対するコメント・レター提出のご了承をいただきたい。
3. 今回提出している資料は、以下の通りである。
 - (1) 審議事項(4)-2 IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」の回答の提出（コメント・レター仮訳（案））
 - (2) 審議事項(4)-2 参考資料 1 第 368 回企業会計基準委員会からの変更履歴
 - (3) 審議事項(4)-2 参考資料 2 IASB 情報要請「適用後レビュー — IFRS 第 13 号『公正価値測定』」のアウトリーチで聞かれた意見
 - (4) 審議事項(4)-3 IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」の回答の提出（コメント・レター（案））
 - (5) 審議事項(4)-4 第 368 回企業会計基準委員会及び第 121 回専門委員会で聞かれた意見

以 上